

地域計画

策定年月日	令和7年2月6日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	奈良市 201
地域名 (地域内農業集落名)	上深川地区 (上深川町)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してくだ

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	25.9 h a
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	25.9 h a
② 田の面積	15.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	10.3 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	25.9 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）遊休農地面積〇〇ha（うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha）	
⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は大和高原北部に位置し、比較的緩やかな農地が広がる中山間地域である。地域では若年層の流出で担い手の不足や農業者の高齢化が進むなどによる、遊休農地の増加が更に懸念される。持続的に農地を守るためには、地域全体がより一層の集落営農に取り組まなければならない。 今後危惧するのは、圃場整備を実施してから40年あまり経過しているため、用排水路や農道等の施設が老朽化し営農に支障をきたしている。そのため、中心経営体や地域を支える多様な経営体への農地の集積・集約化のためには再整備が必要である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

基幹作物である水稻は、地区の中心経営体が耕作条件を最低限整備し、農地の集積を進める。そして、農作業の効率化を図るためスマート農業の導入や規模拡大とともに、地元産米としてのブランド化を確立する。一方、地元の雇用対策として新規作物の導入による栽培方法を検証する。地区内の関係団体が協働の絆で一体となり、10年後には優良農地の全てを集積し「一集落一農場」を目指す。 （関係団体：上深川的美土里を守る会、（有）上深川営農、農事環境委員会）
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
高齢化等で耕作の継続が困難となることから、農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、地域内の農業を担う中心経営体等への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。 中心経営体が今後安定して営農を継続できるよう、農地の出し手・受け手の費用負担が発生しないように配慮し、公的支援制度の活用を図るなど行政と連携を行いながら、集落内の農業生産基盤の強化を進めていく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	59 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
当地域は、小規模で不整形農地が多いが、区画整理田や畑地造成された農地は、守るべき農地として中心経営体等へ集積・集約化し農地利用を図る。 それ以外の集積した農地2～3ヶ所については、畦畔除去等を実施し団地化を検討していく。 当地区の水田利用については(有)上深川営農が担うこととし、一集落一農場を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
上深川地区は水稻と茶が基幹作物である。水稻は（有）上深川営農が引き受け、茶は（株）悠三堂が規模拡大を図る。他の中心経営体は現状維持する。また、新規就農者の受入れを促進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
水稻は（有）上深川営農へ、茶は（株）悠三堂への集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域内で話し合いを進め、機構を通じて他の中心経営体及び地域を支える多様な経営体への貸付を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
農業の生産効率の向上を図るため、過去に圃場整備事業等で整備した農業用施設の老朽化の改修について、関係機関と協議をしながら進めていく。また、老朽化した井堰の改修等を関係機関と協議をしながら進めていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
社会福祉法人青葉仁会等及び、なら食と農の魅力創造国際大学校・奈良県立山辺高校山添分校等と連携を進めていく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
地域内で農作業の効率化を図るため、全ての作業を地元の中心経営体に委託する。あわせて、環境保全及び遊休農地の発生防止を図る。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①猪や鹿対策として、団地単位で防護柵の設置や捕獲資格者の確保を進めていく。
- ③米の高付加価値化を図るために、中心経営体である（有）上深川営農においてミニライスセンターを整備する。また、スマート農業を推進する。
- ⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の農業環境保全を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）（別添のとおり）

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

参考様式第 5 - 2 号

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	農業者A	茶	0.81 ha	ha	茶	1 ha	ha		
	農業者B	茶	0.24 ha	ha	茶	1 ha	ha		
	農業者C	茶	2.54 ha	ha	茶	3.5 ha	ha		
	農業者D	茶・水稻	2.53 ha	ha	茶・水稻	3 ha	ha		
	多様な経営体	水稻他	1.03 ha	ha	水稻他	1 ha	ha		
	多様な経営体	水稻他	0.31 ha	ha	水稻他	0.5 ha	ha		
	多様な経営体	水稻他	0.22 ha	ha	水稻他	0.3 ha	ha		
	多様な経営体	野菜	0.34 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha		
	多様な経営体	野菜	0.24 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha		
	農業者E	水稻	6.12 ha	13.07 ha	水稻	15 ha	1 ha		
		野菜等	2.56 ha	ha	野菜等	3 ha	ha		
計	10経営体		16.94 ha	13.07 ha		29.1 ha	1 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するように努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目